

令和3年1月13日

お客様各位

緊急事態宣言発令にともなう就業等について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より、シルバー人材センター事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新型コロナウイルス特措法に基づき政府から再度の「緊急事態宣言」が発令されました。

当センターでは、政府の緊急事態宣言の発令に伴い、当面の間、職員の出勤人数を制限して対応いたします。最小限の人数での運営となりご不便をおかけします。お問い合わせ等の対応につきましては迅速な処理等を心掛けますが、従来よりもお時間を頂戴する状況が発生いたしますことをご了承ください。

なお、基礎疾患等に不安のある会員から就業辞退の意向がありました場合は、当該会員の就業は停止させていただきます。引き続き後任の手配は進めてまいりますが、希望する会員がない場合、後任の会員を手配できないこともありますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

〔問い合わせ先〕

東久留米市シルバー人材センター事務局

電話 042-475-0738